

手足口病の流行について（警報）

令和 8 年（2026 年度） 9 月 10 日（木） 15 時 00 分

北海道紋別保健所
電 話：0158-23-3108

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和 8 年第 36 週（令和 8 年 8 月 31 日～9 月 6 日）（速報値）において、管内の定点医療機関あたりの手足口病患者報告数が 8.5 人となり警報基準である 5 人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、管内 8 市町村において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 手足口病の予防

今のところ、手足口病に有効なワクチンはなく、また手足口病の発病を予防できる薬はありません。

感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染（便の中に排泄されたウイルスが口に入って感染すること）が知られています。

主な予防対策としてはマスク・手洗いが有効とされています。

なお、手洗いをする際は、流水と石けんで十分に行い、手を拭くタオルなどの共用はしないでください。

また、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員と子ども達が、しっかりと手洗いをすることが大切です。特におむつ交換する際は、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いをしてください。

その他には、おもちゃなどの口に入る器具や食器にも注意が必要です。

2 手足口病とは

学童以上の年齢層の大半は、既にこれらのウイルスの感染（不顕性感染も含む）を受けている場合が多いので、成人での発症はあまりなく主に乳幼児が罹る病気です。

ほとんどの場合、軽い症状だけで治ってしまう感染症で、主な症状としては、ウイルスの感染によって口の中や、手足などに水疱性の発疹ができる感染症で、夏に流行する夏かぜの一種です。

基本的には予後の良好な疾患で、ほとんどの発病者は、数日間のうちに治る病気ですが、頭痛、嘔吐、高熱が 2 日以上続く場合には、まれに中枢神経形の合併症（髄膜炎、脳炎など）が出ることがあるので注意をする必要があります。

感染症発生動向調査によると、例年、報告数の 90% 前後を 5 歳以下の乳幼児が占めています。

3 その他

（1）最近 5 週における定点医療機関からの手足口病患者報告状況

「表示は、（患者/定点）単位：人」

	第 32 週 (8/3～8/9)	第 33 週 (8/10～8/16)	第 34 週 (8/17～8/23)	第 35 週 (8/24～8/30)	第 36 週 (8/31～9/6)
紋別保健所	4 (2.00)	3 (1.50)	5 (2.50)	7 (3.50)	17 (8.50)
全 道	798 (8.31)	598 (6.64)	622 (6.48)	715 (7.30)	-
全 国	10,524 (4.70)	5,078 (2.41)	4,523 (2.04)	-	-

※第 36 週の患者報告数は速報値。

全道の発生状況については、北海道立衛生研究所北海道感染症情報センターホームページにて公開しています。（URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）

（2）手足口病警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

＜手足口病警報レベル＞

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	5	2